平成26年度事務事業評価シート (平成25年度決算)

					人 丁	1)J =		'		_				
事	業コー	ド	510	- 8	_		作成者	者氏名	玉	光博己	連絡	各先 08	33-72	-1400
	事務事			管理運営事						担当調				女策課
予算費目 墓園特別会計 款 1 墓園事 総合計画 基本目標 コ 項 体系タ 後期 重点目標 ド 目						, 1	<u> </u>	墓園事業費		目 1		合計i 総合計i 用基本i		
事務	事業	市内に在るる墓地及び お墓地及び 市営墓園に の事務を行	墓地使 納骨堂 ついて う。ま	た、市営以	におけ 望者 墓園のi 外の共同	したい 设置、 司墓地	をどのように 用	、経営、 関する条 把握に努	め、遺骨を移	なされること 、施設の維持 動する際には	を目的とする	る。 の貸出し、返	還手網	売き等
事	■ ■務事業	の成果指	標	単位		手度 ***	24年度	安纬	25年度	上 上上	26年度	類似因		
墓地の	り予約件	数(西部墓		件	美	積 55	実績 31	実績 33	目標 30	達成度	目標 20	の実績	真胆寺	•
墓地の			じさ	件		1	11	17			10			
い苑)	※年度	末の状況		11		1	- 11	- 11			10			
◆事	終事業	(予算事業	生) を材	┃ 構成する業	終◆									
V 3.3	D 7 /				.123 🔻			活動	指標・決算	額(千円)			業	重
番号			務の名	4称 対象業務)			指標名 事業費	単位	23年度実績23年度決算	24年度実績			務 評 価	点業務
1	市営墓:	地維持管理	業務				清掃等回数 事業費	回 千円	93 8, 939		94 4, 785	94 5, 156	Α	0
2	墓地区	画の返還業	務				区画の返還数 事業費	区画	11	14	28 1, 705	25 2, 645	А	0
3	墓地区	画の貸出業	務				区画の貸出数 事業費	区画	95	13	24	25	Α	0
4	4 墓地区画の工事許可業務			墓	神来員 碑設置工事件数 事業費		57	53	58		Α			
5	墓地区	画使用者情	報の変	更業務		利用	目者情報変更件数	文 件	35	27	41	_	В	
6	改葬手	続業務					事業費 発行手続件数	千円 件	16	17	0 26	0	Α	
7		納骨堂等の	経党許	可坐終			事業費 許可件数	千円 件	0	0	0		A	
8	45.7C.	1111 五40	/E	17437			事業費	千円		0	0	0		
							事業費	千円						
9	<u> </u>						事業費	千円) 	
10							事業費	千円						
11	-						事業費	千円					<u> </u>	
12							事業費	千円					<u> </u>	
13							事業費	千円						
14							事業費	千円						
15							事業費	千円						
		正	接事	業費の合計			A		9, 655	4, 925	6, 490	7, 801		
	職	員人件費等	等		務量、件費	(人工) (千円)			0.70人 5,209	1.00人 7,454	0.70人 4,931	【重点業務		
人件費を含む総事業費(千円				(千円				14, 864	12, 379	11, 421	◎ 最重点化業務※1項目を選択			
							車支出金					_ 重点化	匕業務	
		p Lve	:			県支出金						─ ※2項	目以内'	で選択
財源内訳				地方債			0 000	9 9 4 7	6 400					
				その他 一般財源			8, 939 5, 925	3, 347 9, 032	6, 490 4, 931					
					一般財源			5,002	1, 551					

表面の「重点業務」欄で、最重点化、重点化する業務として選択した理由

市営墓園の維持管理業務については、市として必須の業務であり、利用者に気持ち良くまた安全に利用してもらうためにも、最重点業務として 取り組む必要がある。

また、返還、貸出業務を重点業務とすることで、市民の墓地需要について十分に把握し、新規区画造成の必要性や時期等について検討を行う。

◆事務事業に対する評価◆

評価の視点 評価の視点	まから、事務事業の意図を達成するにあたり、どのような課題があるか。
事務事業 成果指標の分析	事務事業の意図を達成するために、成果指標等から達成度や事業の効果、課題等を分析する。 平成23年度に西部墓園の墓地区画の新規造成、貸出しを行い、累計収支は大幅に改善されたものの、依然として赤字の傾向は続いている。現在のところ、新たな造成計画はなく、再び返還された区画の貸出しのみを行うことなったため、慢性的な貸出区画の不足による累計収支の悪化が懸念される。
事務事業を 構成する 業務の有効性	事務事業の意図を達成するための業務の構成として適切かどうかを分析する。 市営墓園の維持管理に係る最低限の業務及び法令等に基づく必要な業務であり、適切である。
実施主体の 妥当性	事業に対する市の役割の妥当性、関係団体等(企業、地域団体、NPO等)の役割分担が適切かどうか分析する。 墓地の経営については、その公共性・公益性を鑑み、住民に対する基礎的なサービスとして、需要に応じて一 定程度、行政が行うことが望ましいと考えられる。宗教法人や公益法人も非営利性の面では墓地経営の主体と しての適格性は認められるが、将来にわたって安定的な運営を行うことができるため、永続性の面では地方公 共団体の方がより適格性が高いと考えられる。

◆改善提案◆

新規に実施する業務名	*************************************	
	業務の概要	
休廃止する業務名	休廃止する理由	
打扮出 / O 水锅	THURL I DELL	

事務事業の意図を達成するための具体的な改善提案(内容、予定時期等)						
予算の増減を伴わず 実施可能な改善提案	・墓園特別会計の収支状況の改善が求められているが、現在のままであれば、維持管理に多くの経費がかかるため、累計収支額の悪化がさらに進むと考えられる。当面は、墓地区画の返還促進を行うことにより、返還区画の貸出しを行い、収支の改善を目指す。 ・墓地区画使用者の住所や使用者自体の変更等に係る届け出について、市HPや広報紙等を用いて周知を図る。					
予算の増減を伴う 改善提案	墓地区画の予約状況等により、引き続き市民の墓地需要の把握に努め、必要と判断されれば、新規区画の造成を行う。					

事務事業執行責任者 (課長名)	山根 康夫
事務事業の 今後の方向性	墓地区画は慢性的な不足傾向にあるが、平成26年度は墓碑未設置区画を中心に返還促進を図り、今後の墓地需要の実態を把握した上で、次年度以降の整備計画を検討する。

1	最終評価責任者 (部長名)	亀 井 淳二
	部長意見欄	新規造成を抑制するための返還促進による需要への対応、また、その場合の赤字抑制のための経費削減がが重要であると考えます。